

平成23年度

「農」または「日本の農業」シリーズ調査研究事業
募集案内

附 テーマ申請書
事業実施要領
調査研究費支給要綱
成果報告要領

平成23年8月

財団法人 農政調査委員会

平成23年度

「農」または「日本の農業」シリーズ調査研究事業

募集案内

平成23年8月

(事業の趣旨)

わが国の農業は、高度に発達した資本主義国に展開しつつも、食料自給率の低迷に直面する農業として世界に類を見ない性格を持っており、多くの独自の課題も抱えています。そのため、広く世界の実態に学びつつも、独自にその進路を切り拓く運命を持っているともいえます。経済の急激なグローバル化に伴い、産業としての農業は縮小の一途をたどっていますが、他方で、なお将来に明るい展望をいただくことができる農業経営の展開や地域活性化の取り組みを見出すことも困難ではなく、様々な悪条件を克服し、経営の技術・組織化等の面で多彩な経験を積み重ね、優れた業績をあげている経営や地域が存在していることも事実です。

当財団で発刊を行なってきた「農」または「日本の農業」は、わが国農業・農村の諸問題を詳細かつ多角的な実態調査によって緻密な分析を行い、あわせてその時々々の農政と関連付けることにより、わが国の農業・農村の展開方向を議論する上で有益な情報を提供して参りました。

今年度も引続き、より多くの地域農業・農村の諸問題を把握し、農政課題の一層の検討を行なっていくため、研究テーマを広く募集することにしました。募集したテーマの研究を進めていく中で、成果や論点を明確化し、政策的提言を積極的に行なっていく刊行物としていく所存です。農業・農村構造問題の実証研究を深める重要な場として、当財団の「農」または「日本の農業」が活用されていくことを望みます。

多くの研究者及び関係実務者が、この事業の趣旨をご理解のうえ、下記の要領に従って応募されるよう期待しております。

募集するテーマ

わが国食料・農業・農村問題を中心に扱うこととし、本年度は特に以下のような課題に関連する調査研究テーマを募集します。

(なお、すでに主体的に調査研究を進めており、引続き調査研究を深めて、その成果を取りまとめて世に問うことを希望する者を対象とするものです。)

1. わが国農業の構造問題と新たな農政展開に関する問題

- (1) 農地法改正と戸別所得保障政策の導入による農業構造に及ぼす課題の整理
- (2) 農地の所有と利用のあり方の問題点の整理(大規模借地型経営、集落営農、株式会社、新規参入者、市民的利用、農地相続のあり方等)
- (3) その他

2. 農村政策の総合的な議論に関する問題

- (1) 展開されている各政策の総合化・オーガナイズのあり方
- (2) 限界集落等に対する国土計画的アプローチ
- (3) 地域活性化、6次産業化と農業経営のあり方
- (4) 少子高齢化時代の農村振興における女性・高齢者の役割
- (5) その他

3. 食料の安定供給、食の安全に関する問題

- (1) 自給率向上に向けた農業政策の課題の整理
- (2) 生産から消費にいたる食の安全確保のあり方
- (3) その他

応募の方法・締め切り

この事業による調査研究を希望する者は、所定の様式による応募用紙(「農」または「日本の農業」テーマ申請書)を平成23年9月30日までにの宛先まで提出して下さい。

なお、応募用紙は、のホームページアドレスから入手することができます。

調査研究テーマの選考等

応募のあった調査研究テーマについては、農政調査委員会内に設置されてい

る調査研究企画委員会において審査のうえ、選考の結果は、当該調査研究テーマについてのコメンテーターを決定のうえ、平成23年10月31日までに個別に調査研究者に通知するとともに、その旨を発表いたします。

調査研究成果の報告

採択された調査研究テーマの調査研究者には、平成24年10月31日までに所定の成果報告要領による報告書を提出して頂きます。

調査研究成果の公刊

提出された報告書は、調査研究企画委員会において「農」または「日本の農業」のいずれにするかを含め審査のうえ、公刊いたします。

なお、「農」は、全国的な波及の可能性を踏まえて現場の先駆的事例を取りまとめるもので、原稿は、30字28行を1頁として、図表を含めおおむね50頁以内とします。また、「日本の農業」は、各地域の農業進歩への試みや農業者の対応等の姿を紹介しつつ、全国的視点・展開から現場の実態を調査・分析のうえ、取りまとめるもので、図表を含めおおむね100頁以内とします。

申込みおよび問合せ先

財団法人農政調査委員会「日本の農業」係

〒114-0024 東京都北区西ヶ原1丁目26番3号

Tel : 03-3910-7223 Fax : 03-3910-7267

HP : <http://www.apcagri.or.jp>

E-mail : info@apcagri.or.jp

なお、お問い合わせは原則としてE-mailまたはFaxにてお願いいたします。

「農」または「日本の農業」テーマ申請書

申込年月日 年 月 日

調査研究者名 (ふりがな)		生年月日	年 月 日
印		最終学歴・学位 現在の専門	
所属機関部局・職			
勤務先住所	〒	自宅住所	〒
勤務先電話番号		自宅電話番号	
E-mail アドレス			
希望する研究成果の公刊先 (いずれかに)		1 「農」 ・ 2 「日本の農業」	
これまでの調査研究の発表状況			
発表論文・著書・報告書名	発表学会誌・報告書・雑誌名 年 月		個人、共同論文の別

調査研究課題	
調査研究の概要（調査研究の狙い、調査研究の特色および独創的な点を具体的に記入）	
当該調査研究についてのこれまでの進捗状況	

補足的実地調査の必要性の有無（有」の場合には、具体的な計画概要）	有 ・ 無
調査研究成果の報告書章別構成案	

「農」または「日本の農業」シリーズ調査研究事業実施要領

1 趣旨

この事業は、わが国農業・農村に芽生えつつある新しい動きや食料・農業・農村の諸問題を多角的な実態調査等を通じて分析し、今後の食料・農業・農村の展開方向を検討するうえでの有益な情報を、「農」または「日本の農業」に取りまとめて提供することを目的とする。

2 事業

(1) 農政調査委員会は毎年、農政調査委員会の調査研究企画委員会に諮って定める課題について、すでに主体的に調査研究を進めており、引続き調査研究を深めて、その成果を取りまとめて世に問うことを希望する者を公募する。

(2) 応募者は、別に定める様式による申請書を9月30日までに農政調査委員会に提出するものとする。

(3) 調査研究企画委員会は、提出された調査研究計画書を審査し、その年の10月31日までに採択する研究テーマ及び調査研究者並びに当該研究テーマを担当するコメンテーターを決定し、本人に通知するとともに、その旨を公表するものとする。

(4) 採択された研究テーマについて補足的な調査が必要な場合には、1件当たり10万円の範囲内で、調査研究費を別添の調査研究費支給要綱に基づき支給する。

(5) 採択された研究テーマの調査研究者は、その調査研究の成果を所定の様式による報告書に取りまとめ、これを翌年の10月31日までに農政調査委員会に提出するものとする。

(6) 農政調査委員会は、提出された報告書をコメンテーターの意見とともに調査研究企画委員会に報告し、「農」または「日本の農業」のいずれにするかを含めて審議の上、刊行する。

(参考)

調査研究企画委員会委員

平成23年8月1日現在

吉田俊幸 (財)農政調査委員会理事長
高崎経済大学教授

今村奈良臣 東京大学名誉教授

生源寺真一 東京大学大学院教授

小田切徳美 明治大学教授

守友裕一 宇都宮大学教授

他に、農政調査委員会事務局長、研究員

調査研究費支給要綱

1 目的

「農」または「日本の農業」シリーズ調査研究事業及び東畑四郎記念研究奨励事業に係る調査研究費の支給は、この要綱の定めるところによる。

2 調査研究費の範囲

調査研究費の範囲は、交通費、宿泊費（1泊当り、政令指定都市10,900円、その他の地域9,800円の定額とする。）、図書資料購入費、ヒアリング実施費、アンケート調査実施費その他その調査研究に直接要した経費とする。

3 支給申請書の提出

調査研究費の支給を申請しようとする者は、別に定める様式により、調査研究費支給申請書を農政調査委員会に提出するものとする。

4 調査研究費の支給

農政調査委員会は、提出された支給申請書に基づき、対象とする調査研究に要する経費を速やかに申請者に支給するものとする。

5 中間報告等

調査研究費の支給を受けた者は、農政調査委員会が求めた場合には、その用途を調査終了後すみやかに領収書等を添付して報告するものとする。

6 調査研究費の返還

農政調査委員会は、調査研究費の支給を受けた者が、決められた期限内に研究成果を提出しなかった場合、または調査研究計画書の内容と著しく異なる成果を提出した場合など著しい不信行為があった場合には、支給した調査研究費の返還を求めることがある。

成果報告要領

「農」または「日本の農業」シリーズ調査研究事業及び東畑四郎記念研究奨励事業による調査研究の報告書は、この要領に従って作成し、提出して頂きます。

1 原稿枚数および書式について

原稿は、A5サイズ、30字28行(余白 上20mm、下20mm、左右18~19mm)を1頁とし、図表を含めておおむね100頁以内とします。本文文字は10ポイント、図表文字は8ポイント、図表脚注は6ポイントとします。

2 図表について

図表は、できるだけコンパクトなものとし、鮮明に書き上げて下さい(網掛け設定は使用しない)。なお、報告書印刷の際には、原稿・図表は、原則として現物をそのまま利用しますので、原図として使用したい図や資料はなるべく鮮明なものを用意して下さい(できれば原本が好ましく、納品後に返却します)。図表は本文中に挿入することとし、本文とは別に加工可能な図表の電子データを提出して下さい。図表・資料のタイトルは、すべて上につけて下さい。写真は、下につけます。タイトルの書式はゴシック体とします。

3 執筆の形式について

節・小節の番号は、1.(1)1)とし、「1.」は全角、「(1) 1)」は半角を使用します。

数字は全て半角とします。小数点が入る場合も半角です(たとえば0.123)。4桁を超える数字にはコンマ(たとえば12,345)を入れて下さい。

単位の2文字以上は半角(たとえばha,km)、1文字は全角(たとえばa、m)とします。「㏍」「㏎」等の単位記号は、使用しないで下さい。

図表の番号は、表1、表2・・・、図1、図2・・・とします。

句点は「、」、読点は「。」とします。

注記は、本文の該当箇所右肩に1)・・・のように記し、原稿の末尾にまとめて記載して下さい。

4 提出原稿について

提出原稿は、印刷された原稿1部と電子ファイル(編集可能なファイル形式のもの)とします。なお、提出原稿および電子ファイルは返却いたしません。却いたしません。